

令和5年度有明アリーナ管理運営事業の評価(案)

資料4

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
1	法令の遵守	個別業務の業務責任者及び業務担当者が業務を円滑に遂行し、法令等を遵守するよう管理監督するとともに、必要に応じて指導する。	・事業評価責任者、監査役会によるチェックのほか、諸官庁、維持管理業務実施企業本社とも連携のうえ、法令の適合確認を行っている。 ・都から確認のあった以下の法令への合致状況について、事業評価責任者等へも確認を行い、問題ない旨確認済み。 ・維持管理業務・・・電気事業法 ・運営業務・・・食品衛生法 ※本件の確認の詳細は別紙1のとおり	達成	運営権者内で法令の適合確認を行う体制を構築し、施設の管理・運営に必要な対応を実施している。
2	マネジメント業務 (各種会議体の運営)	令和5年度は個別業務間の情報共有や業務調整のため、以下の各種会議体を開催する。 取締役会:4回 監査役会:4回 運営・維持管理業務部会:12回 モニタリング委員会:4回 有明アリーナ運営協議会:4回 優先利用調整会議:2回 エリアマネジメント協議会:2回	令和5年度は以下の各種会議体を開催し、個別業務間の情報共有や業務調整を適切に行った。 <取締役会> ・12回 <監査役会> ・4回 <運営・維持管理業務部会> ・12回 <モニタリング委員会> ・12回 <有明アリーナ運営協議会> ・10回 <優先利用調整会議> ・2回 <エリアマネジメント協議会> ・関係機関と随時情報交換を実施	達成	運営権者内で各種会議体を開催し、個別業務間の情報共有や業務調整を行っている。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
3	事業評価業務 (アンケート)	来館者に対してアンケートを実施し、提供するサービスに対する評価を収集する。	・HP上でのアンケートを実施し、来館者からのサービスに対する意見聴取に努めている。 ・アンケート結果について、年間で62件の回答を得ており、満足度の低い意見は昨年度よりも減少している。 ・満足度の高いご意見については施設の綺麗さ、トイレの数に関する回答が多くみられた。一方で、満足度の低いご意見については入退場の混雑や都営バスの混雑に関する回答がみられた。 ・上記の意見を踏まえて、有明アリーナ北側の有明親水海浜公園を利用する動線の検討や直通シャトルバス、東京BRTの案内を実施。	達成	HP上で随時アンケートを募集し、来館者からのサービスに対する評価を収集している。
4	広報業務	レストラン・ジムの利用促進や交通アクセス等の本施設のPR及び情報提供のために必要な広報業務を行う。	・レストラン・ジムに関する情報として、公式SNSを中心に各種イベント、営業時間等の発信を行い利用促進に努めている。 ・交通アクセスに関する情報として、新設路線である東京BRTの案内や直通シャトルバスであるFanVasの案内を実施し、来館者への情報提供に努めている。 ・有明アリーナと東京ユナイテッドバスケットボールクラブ(TUBC)の公式マスコットのユナイトとコラボしたノベルティグッズを作成し、地域に親しみやすい施設となるようPRを実施。	達成	付帯施設の案内や交通アクセスなど施設のPR及び来館者への情報提供を行っているが、レストラン・ジムの利用促進に向けて一層のPRが求められる。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
5	誘致業務	国内外の各競技団体・コンテンツホルダーに対する誘致活動を実施する。	①誘致活動全般 ・令和5年度は、バスケットボール男子日本代表の国際強化試合をはじめ、ハンドボール、ボクシング、スケートボードの国際大会を誘致し、大規模スポーツ大会を各種実施。 ・10月3、4日で開催された「SBS INKIGAYO LIVE in TOKYO」では、韓国地上波放送局SBSと連携し、日本での初開催を実現した。 ・その他、週末を中心にアーティスト・プロレスなど様々な興行を実施。 ・東京2020大会のレガシーとして、バレーボール・車いすバスケットボールの大会誘致に向けて継続して調整している。 ・2025年6月までのメインアリーナの利用予約の受付をHP上で募集済み。 ・過去内覧会参加者への営業活動は随時実施中。 ②TUBC ・B3リーグ公式戦の実施に際して、メインアリーナ、サブアリーナで計20試合を実施。 ・メインアリーナ、サブアリーナでのバスケットボール利用に加え、有明エリア清掃会やバスケスクールなどを開催し、有明アリーナを利用しながら地域に根付く取組を実施。	達成	アーティスト、スポーツ団体など各種ステークホルダーと内覧会等の調整を行い、施設の利用促進を行っている。
6	施設の提供業務	利用者に対し、施設の利用方法や注意事項を説明し、施設利用後には原状回復し、当施設担当者の点検を受けることを義務化する。	①施設の提供 ・メインアリーナでは、施設利用の1か月前までに利用者との間で利用について詳細打ち合わせを実施し、初回の打ち合わせで利用案内を基に施設利用方法や原状回復を前提とした注意事項を説明するとともに、利用終了後も施設の破損等の確認を直ちに行い、円滑な施設利用ができるよう対応している。 ・来館者の滞留など地域住民からの意見を反映するため、利用の手引きを随時更新し、より良い施設運営を行っている。 ・サブアリーナには引き続きスマートレジを導入し、多様な決済システムを実施することで、利用者の利便性の向上に努めている。 ②備品貸出 ・利用者との打ち合わせで随時使用方法等の説明を実施。 ・備品台帳に基づき、貸出時において、状況を確認・記録に残す対応を実施。	達成	施設利用者に対して利用方法や注意事項を説明し、利用終了後も施設の破損等の確認を行い、施設の提供を行っている。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
7	施設の提供業務	・メインアリーナでは、スポーツ利用日を年間で合計60日以上とする。 ・サブアリーナでは、営業日数の6割以上をスポーツ利用とする。 ・大規模スポーツ大会を年間10大会開催することを目標とする。 ・メインアリーナ、サブアリーナともに都民利用日を設定する。 ・障害者スポーツ団体はサブアリーナの特別優先予約・半額利用として運用する。	③スポーツ利用等 (ア)メインアリーナの利用実績 ・スポーツ利用 24件(74日) →大規模スポーツ大会は17大会実施 ・コンサート・ショー 48件(187日) ・式典・集会・展示会等 6件(14日) ・年間稼働率 81.6% ※詳細は別紙2のとおり	達成	メインアリーナは各種スポーツ大会、音楽興行等を開催し、令和4年度を大幅に上回る稼働率を達成している。 スポーツ利用日数、大規模スポーツ大会数も要求水準を達成しており、令和6年度以降も継続して要求水準を達成する取組が求められる。
			(イ)サブアリーナの利用実績 ・営業日数 364日 ・スポーツ利用率 62.1% ・年間稼働率 89.8% ※詳細は別紙2のとおり	達成	サブアリーナはスポーツ利用を中心としつつ、メインアリーナと一体となった物販販売や展示会利用など様々な利用方法で令和4年度同様高い稼働率を維持している。 引き続き都民のスポーツ利用の場としての役割が期待される。
			(ウ)その他の取組 【メインアリーナ】 ・都民開放DAYとして計8日無料開放を実施し、サブアリーナでのTUBC公式戦等と連動し、地域住民を中心に利用いただいた。 【サブアリーナ】 ・障害者スポーツ団体は特別優先予約・半額利用として運用した。 ・江東区と連携した車いすバスケット教室を年12回実施し、障害者スポーツの認知度向上に努めた。 ・都民開放DAYとして7月26日、10月29日、1月3日に無料開放を実施し、特に7月26日は「有明アリーナスポーツフェス」として地元のチームを集めた様々なコンテンツを実施し、地域住民を中心に利用いただいた。		都民の利用を目的とした各種取組を実施し、都民がスポーツに親しめる場を提供している。 車いすバスケットの体験教室を定期的実施するなど、障害者スポーツの認知度向上に資する取組を実施している。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
8	ジム・スタジオ等 運営業務	スポーツを通じ、利用者の健康増進並びに利用者相互の親睦を図ることを目的に、ジム・スタジオを運営し、各種サービスを提供する。	・施設運営を構成員であるアシックススポーツファシリティーズ株式会社が実施中。 ・年間約6,500人が来場。 ・ジムの自主事業として、「ランニングクリニック」を実施し、ランニングフォームのチェックや、近隣公園へのランニングを通じた活動を実施。 ・スタジオ機能として、「はじめてトレーニング」や「はつらつ健康体操」、「アクティブレスト」など様々なコンテンツを提供し、魅力あるジムとなるよう運営している。 ・ジムの貸切利用の募集開始やシューズ等のスポーツ用品の販売を行うなど、より選ばれやすいジムとなるよう改善を続けている。 ・周辺事業者と連携し、子供向け体験教室(「忍者ナイン」)を週1回開催している。	達成	自主事業・スタジオ機能の企画、スポーツ用品の販売など、利便性を高め、利用者増加に向けた取組を行っているが、引き続き都民のスポーツ利用の場として活用されるよう情報発信に取り組む必要がある。
9	付帯施設運営業務	レストラン、カフェ、売店、自動販売機を館内に設置し、利便性、魅力度を向上させる。	①レストラン ・本施設の利便性、魅力度の向上のため、開業以降継続営業を実施。 ・営業実施に際して、江東区保健所から営業許可書受領済み。 ・キャッシュレス決済システム導入済み。 ・地域と共に創り上げるアリーナとして、江東区在住のスタッフを雇用し、運営を行っている。 ②カフェ・売店 ・本施設の利便性、魅力度の向上のため、開業以降継続営業を実施。(カフェ1箇所、売店6箇所) ・営業実施に際して、江東区保健所から各売場ごとに営業許可書受領済み。 ・キャッシュレス決済システム導入済み。 ・主にスポーツイベントで売り子販売を実施し、利用者の利便性向上に努めている。 ③自動販売機 ・暑さ対策に資するため、有明アリーナ外構等に追加で2台の自動販売機を設置。 ・災害対応自動販売機を導入し、緊急時に取り出し可能な仕様となっている。 ・年間約25万本の売上実績あり。	達成	来館者の利便性向上のため、各種店舗や自動販売機を継続設置し、必要な営業許可を得たうえで実施している。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
9	付帯施設運営業務	HP上に問い合わせ機能や館内案内に必要な情報を提供するとともに、運営業務担当者が常駐し、随時対応を実施する。	④総合案内機能 ・HP上に問い合わせ機能やフロアガイド、VRコンテンツを整備済み。 ・HPには1年で約200万件のアクセス実績あり。 ・事務所内に運営業務担当者が常駐し、営業時間内に随時対応を実施。 ・メインアリーナ内を計測した高精細な3Dスキャンデータ(デジタルツイン)を開発し、XR演出やバーチャル上でのロケハン、コンコースでの様々な展開を検討しやすくなるよう利用者支援を実施している。	達成	来館者に対する案内として、VRコンテンツの充実などHP上での情報提供を実施している。 デジタルツインの開発など最先端技術を用いた利用者支援を実施している。
		施設内に東京2020大会を記念したアーカイブ資産の展示を行う。	⑤メモリアルコーナー ・1Fサブアリーナ受付横にマスコット像とアーカイブポスター、VIPルームへアーカイブポスターを展示している。 ・より利用者の目に触れやすいよう1Fレストランへオリンピック・パラリンピックで使用したバレーボール、車いすバスケットボールのサイン入りボールを追加設置した。 ・その他、学校による施設見学に合わせてアーカイブ資産を展示するなど、東京2020大会のレガシーを伝える取組を実施している。	達成	東京2020大会を記念したアーカイブ資産を追加設置するとともに、見学会での仮設展示の取組など必要な対応を実施している。
10	駐車場管理業務	駐車スペースをゾーニングし、誘導案内等利用者の安全を確保し、快適に利用できる環境とする。	・駐車スペースを主催者用(西側)とサブアリーナ・レストラン・スポーツジム来場者用(南側)にゾーニングして運用している。 ・駐車場は防災センターにて常時監視できるようにするとともに、西側・南側ともに使用時間中は警備員を配置し、車両の渋滞が生じないよう誘導案内を実施している。 ・催事主催者の搬出入車両が有明アリーナ西口駐車場へ進入する前の一時的な待機が発生する場合があるため、主催者への指導や警備員等による館内への車両誘導を行っている。 ※本件の詳細は別紙3のとおり	達成	駐車場利用者が円滑に使用できるよう防災センターにおける常時監視や看板、誘導員による誘導・案内を実施している。 搬出入車両対策については、引き続き主催者等と連携し、搬出入車両が路上で待機しないよう対策を進めていく必要がある。
11	交流広場管理業務	公開空地の使用にあたり、利用者及び来館者等が安全かつ快適に利用できるよう適切に管理を行う。	・東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づき、株式会社東京有明アリーナをまちづくり団体へ登録済み。 ・公開空地(北側・東側)内で実施するキッチンカーや物販販売について、毎月の公開空地利用計画を東京都へ実施前に共有し、確認を受けたうえで実施している。	達成	公開空地の使用・管理にあたり、必要な登録、安全等の確認を経たうえで実施している。 また、キッチンカーの展開など来館者が快適に過ごせる取組を実施している。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
12	安全管理・防災・ 緊急事態等対応 業務	緊急連絡体制や防火・防災マニュアル等を整備するとともに、館内へAEDを配置し、円滑な初期対応を実施する。	①急病人等への対応 ・統括管理責任者と副統括責任者、維持管理業務責任者等について、休日・夜間も含めた、現場との緊急連絡体制を整備済み(緊急連絡網含む)。 ・防火・防災の手引きにおいて、自衛消防隊編成表及び主催者を含めた緊急連絡体制表のフォーマットを準備し、催事毎に必要な連絡体制を明確化する対応を実施。 ・約3分以内に駆け付けが可能なようAEDを事務室、館内へ完備し、必要な講習を受講済み。 ・令和5年度に急病人への対応は5件発生し、主催者及び館の連携の元、円滑な初期対応を実施し、問題は生じていない。	達成	AEDの館内配備のほか、主催者との緊急連絡体制の構築によって、急病人発生時に的確な対応を行っている。
		緊急連絡体制や防火・防災マニュアル等を整備するとともに、館内へAEDを配置し、円滑な初期対応を実施する。	②緊急事態等への対応 ・一時滞在施設の指定に係る協定に基づき、防災マニュアルや安否確認体制を構築済み。受け入れが可能なよう防災備蓄品の管理等を実施中。 ・自衛消防技術認定証を有する自衛消防隊を組織済み。 ・警察、消防などイベント実施に伴う各機関との連絡体制を構築済み。 ・令和5年度に緊急事態の発生はなし。 ・消防訓練を年2回実施し、不測の事態に備えている。	達成	一時滞在施設への指定に伴う防災備蓄品の管理や警察、消防との連絡体制の構築など緊急事態発生時の対応が行えるよう対応している。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
13	行政・周辺施設との連携業務	周辺施設と連携し、有明レガシーエリアや周辺施設のにぎわいづくりに貢献する。	①エリアマネジメント エリアマネジメント組織設立の基盤作りとして、有明ガーデン等の民間周辺施設や江東区、警察等の行政機関と意見交換を進めている。具体的な設立の時期については、現在調整中である。 ②その他の取組 ・周辺施設である「有明GYM-EX」、「有明ガーデン」、「有明アーバンスポーツパーク運営事業者」と連携したイベントを実施。 ・有明アリーナの来館者が公演前後の空き時間を有効活用できるよう「ミニチュアミュージアム スモールワールド」と連携協定を締結し、相互に利用を促進する取組を実施。 ・整備済みの栈橋を使用した足漕ぎSUP・カヤック体験を実施し、有明アリーナの付加価値向上に努めた。 ・臨海副都心まちづくり協議会と定期的に情報交換を実施。	達成	周辺施設と連携したイベント開催や協定を締結し、相互利用の促進やにぎわいづくりに貢献している。エリアマネジメントの実施状況について、今後も確認していく必要がある。
14	近隣対応業務	近隣対応窓口を一元化し、寄せられた意見に対して対応を行う。また、地域住民との連絡体制を構築し、イベント情報等を事前共有する。	・地域住民との連絡体制を構築し、事前に翌月のイベント情報を提供するとともに、都の同席の上、意見交換を実施している。 ・地域住民及び意見対応窓口は館長ポストに集約化する体制を構築済み。 ・令和6年1月より地域連携責任者を配置し、館長とともに対応を実施。 ・地域住民からの意見 84件 ・主要な意見としては、以下のとおり。 ①周辺道路の混雑 →タクシーアプリでの配車禁止エリアの設定や南側エリアへの路上駐車対策を実施 →有明アリーナHPにて車による来場を控える案内を掲載 ②退場時の混雑 →規制退場の実施 →有明アリーナ北側の有明親水海浜公園を利用する動線を検討 ③都営バスの混雑 →東京BRT、直通シャトルバスの利用案内を来館者へ実施	達成	地域連携責任者を追加配置し、寄せられた意見に対応するとともに、地域住民との連絡体制を構築し、その対応結果を共有するなど必要な意見交換を行っている。引き続きイベント開催時の周辺混雑について意見を収集し、地域住民への丁寧な対応が求められる。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
15	建築物保守管理業務	利用者及び来館者等が安全かつ快適に利用できるよう、建築物各部の点検、保守等を行う。	・自動ドア、シャッター、免震装置等の保守点検を専門事業者と連携して行い、正常な状態を保っている。 ・自動精算機を始め、駐車場管制設備の点検を実施し、正常な状態を保っている。 ・開業後1年を契機に実施した劣化診断分析では、点検・保守を漏れなく実施しており、大きな劣化状況は見られなかった。	達成	利用者、来館者が安全かつ快適に利用できるよう建築物各部の保守・点検を適切に行っている。
16	建築設備保守管理業務	利用者及び来館者等が快適に施設を利用できる良質な環境を提供するため、本施設に設置される設備について、運転監視、日常巡視点検、点検、測定・整備を行う。	①運転監視・日常巡視点検 →電気主任技術者や危険物取扱者等の資格を有する設備員を複数配置し、24時間体制で運転監視・日常巡視点検を実施。 →令和5年度は不具合発生によるイベントへの影響は生じていない。 ②点検、測定・整備 (ア)電気設備定期点検保守業務 ・保安規定に基づき、電気主任技術者により受変電設備や発電設備等、要求水準書に定める保守点検を行い、正常な状態を保っている。 ・年1回の停電検査をイベントに影響のない日程で実施し、電気設備の正常な状態を確認済み。 (イ)機械設備定期点検保守業務 ・空調設備点検やそれに伴うフィルター清掃・交換作業を実施し、館内の適切な温度管理を実施。 ・給温水器、排水器点検等を実施し、館内の給排水設備の衛生状況を正常な状態を保っている。	達成	利用者、来館者が安全かつ快適に利用できるよう各設備の日常巡視点検や定期点検等を実施し、適切に行っている。
17	外構施設保守管理業務	利用者及び来館者等が安全かつ快適に利用できるよう、敷地内の外構施設の各部の点検、保守(剪定・芝刈り等)等を実施する。	・外構部の植栽・壁面緑化の剪定、施肥、芝刈り等を実施し、利用者が安全かつ快適に使用できるよう管理を行った。 ・植栽の枯れ予防など施設の美観にも注意した維持管理を実施した。	達成	植栽や壁面緑化の美化など快適な環境を維持するための保守業務を実施し、適切に行っている。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
18	清掃業務	良好な環境衛生、美観の維持、快適な空間を保つため、建物内清掃(日常清掃・定期清掃)、外構清掃等を実施する。	①建物内清掃 ・日常清掃 →トイレなどの水回りやゴミ回収など衛生面に係る清掃業務は原則毎日実施し、施設を清潔な状態に保っている。 ・定期清掃 →床面やドアなど来館者に起因する汚れには、自動洗浄清掃ロボット(除塵用及び洗浄用)も活用し、2週間から1か月周期で清掃を行い、施設を清潔な状態に保っている。 ②外構清掃 ・エントランス、公開空地、駐車場など供用部分の巡回清掃(拾い掃き)を週2回実施し、見た目にも心地よい状態を維持している。 ・敷地内の排水溝は、年3回以上清掃を行い、清潔な状態に保っている。 ③その他 ・防虫防鼠対策として、館内での薬剤対策を行い、月1回の生息調査・点検の中で内容を把握し、必要な害虫駆除等を行っている。	達成	水回りやゴミ回収など衛生面に係る清掃は日常的に実施し、催事に伴う床面の汚れ等は定期的を実施することで、施設を快適な空間に保っている。 排水溝清掃や防虫防鼠対応など目に見えにくい箇所についても定期的に対応し、良好な環境衛生を保っている。
19	環境衛生管理業務	環境を常に最良の状態に保つため、関連法令等に基づき技術者の配置、監視、測定、報告等施設の環境衛生管理を行う。	・維持管理統括責任者を建築物環境衛生管理技術者として設置済み。 ・法令に基づき、館内空気環境測定や水質検査・除菌対応を実施し、館内の衛生環境を正常な状態に保っている。	達成	法令に基づく技術者を設置し、館内の衛生環境を確保するために必要な検査等を行っている。
20	備品保守管理業務	利用者及び来館者が快適に施設を利用できる良質な環境を提供するため、本施設に設置される備品の保守管理を行う。	・備品台帳を整備し、バーコードを利用した備品管理を行っている。 ・令和5年度中に都が整備した備品の破損、不足等は生じておらず、確実な管理を行っている。 ・月に1回フォークリフトの点検を実施し、正常な状態に保っている。 ・仮設の木製床の管理に当たっては、木床の管理に必要な温度・湿度を常に維持し、確実に利用者に貸し出せる状態にしている。	達成	備品台帳を整備し、適切な温度管理が必要となる木製床の管理を始め、必要な備品保守管理を行っている。

No.	業務区分	業務計画の概要 ※要求水準書を踏まえて作成	業務進捗状況 (令和6年3月末)	評価(案)	
				要求水準書等 達成・未達成	分析
21	警備業務	利用者及び来館者等が安心して利用できる環境の確保のため、防火管理者の選任、定位置警備、巡回警備等を行う。	①警備業務全般 ・警備隊長を防火管理者に選任済み。 ・防災センターにおいて、関係者の入館状況を作業届を用いて管理を行うとともに、催事の際は施設内外の監視カメラと巡回警備を実施し、施設を安心して利用できるようにしている。	達成	定位置警備、巡回警備、電話対応を24時間体制で実施し、施設を安全に利用できるよう警備体制を構築している。 催事開催時は、隣接する交差点への巡回警備を含め来館者の誘導整理を行っている。
			②定位置警備 ・防災センターにおいて24時間定位置警備を行い、入館状況や催時の逸失物管理・返還等を実施している。 ・電話対応は24時間対応とし、各種問合せに対応している。		
			③巡回警備 ・館内、外構部を24時間体制で巡回するとともに、監視カメラにて警戒し、敷地内での迷惑行為を発見した場合、警備員より適宜注意を実施している。 ・交差点、車両入口など催事に応じて必要な巡回警備を行い、来館者の円滑な利用に努めている。		
22	修繕業務	正常に機能するために必要な修繕を実施する。	・令和5年度は日常修繕として、非常用照明の不点灯箇所の交換対応を行った。 ・設備等の保守・点検時に手直し等の簡易な修繕を行い、施設の正常な状態を保っている。	達成	施設が正常に機能するために必要な修繕を実施している。

有明アリーナ管理運営事業 法令遵守確認について

1 法令遵守体制

・法令遵守を担保する体制・仕組み

- (1) 株式会社三菱総合研究所(事業評価責任者)による第三者目線でのモニタリング
- (2) 監査役会による業務監査
- (3) 諸官庁(消防・警察・保健所)、維持管理業務実施企業本社と連携体制の構築
 - ① 運営業務全般
 - ・ 消防・警察・保健所と連携して業務を実施することで適法性を担保
 - ② 維持管理業務全般
 - ・ 維持管理企業の品質業務管理部が独自モニタリングを実施し維持管理業務の適法性を確認

・上記体制・仕組みの運用状況

- (1) 事業評価責任者によるモニタリング
 - ・ 事業評価責任者は隔週の SPC 打合せに参加し、現場状況を常に把握
 - ・ 事業評価責任者と代表企業、維持管理業務実施企業で構成されるモニタリング委員会を毎月実施し、業務進捗状況確認、質疑応答を通じた課題点等の洗い出しを実施
 - ・ 上記2点の結果をセルフモニタリング結果として、月次報告書に記載し、都への報告を実施
- (2) 監査役会による業務監査
 - ・ 常勤監査役が催事本番を中心に現地にて業務状況を確認
 - ・ 業務の適正履行(法令遵守含む)について監査報告書を作成
- (3) 諸官庁(消防・警察・保健所)、維持管理企業本社と連携体制の構築
 - ① 運営業務全般
 - ・ 所管の消防・警察・保健所と打ち合わせ
 - ⇒ 必要な届出・点検等の確認、提出のうえ業務を実施
 - ・ 主催者の届出確認の実施
 - ⇒ イベントの都度必要な届出についても所管の消防・警察・保健所と事前打ち合わせを実施し、取りまとめを実施
 - ・ イベント主催者向けのマニュアルの作成
 - ⇒ 諸官庁への必要届出物を一覧にまとめ配布
 - ⇒ 主催者の諸官庁提出物については SPC もチェックを実施し、法令上問題ないか確認のうえ、提出依頼を実施
 - ② 維持管理業務全般
 - ・ 維持管理企業の品質業務管理部が年2回セルフモニタリングを実施し適法性の確認を実施

2 個別の法令等

(1) 電気事業法

・本事業の実施による電気事業法の規定とその内容

維持管理業務(②建築設備保守管理業務)内で以下の規定が該当する。

- ・法第42条、(関連規定)法第39条、電気設備に関する技術基準を定める省令
⇒ 保安規程を作成し、従事者は保安規程に基づき各電気工作物の保守点検等を実施
- ・法第43条
⇒ 電気主任技術者を選任

・法令遵守状況の確認結果

(1) 保安規定の作成と各電気工作物の保守点検等の実施

- ・保安規定は作成し、経済産業省へ届出済み
- ・保安規定に基づく、各電気工作物の保守点検、技術基準適合を確認
 - ア 受変電設備点検
⇒ 日常巡視点検、月次点検、年次点検(停電検査)を実施し、不良箇所等はなし
 - イ 非常用発電設備点検
⇒ 日常巡視点検、月次点検、年次点検を実施し、不良箇所等はなし
 - ウ 太陽光発電設備点検
⇒ 月次点検、年次点検を実施し、不良箇所等はなし
- ・各電気工作物の点検報告書を作成し、事業評価責任者、維持管理企業におけるセルフモニタリングにおいて適法性を確保
- ・報告書類は防災センターに保管
- ・保安規定に基づく従事者への保安教育の実施

(2) 電気主任技術者の選任

- ・電気主任技術者免状を有する電気主任技術者を選任

(2) 食品衛生法

・本事業の実施による食品衛生法の規定とその内容

運營業務(④付帯施設運營業務)内で以下の規定が該当する。

- ・法第51条、(関連規定)食品衛生法施行規則第66条の2、別表第17、18
 - ⇒ 施設の内外の清潔保持、ねずみ及び昆虫の駆除
 - ⇒ 一般的な衛生管理に関する基準(別表17)に沿った衛生管理の実施
 - ⇒ HACCP(別表18に係る厚生労働省が定めるガイドライン)に沿った衛生管理の実施
 - ⇒ 食品衛生責任者等の選任

・法令遵守状況の確認結果

(1) 施設の内外の清潔保持

- ・調理場内の清掃、清潔保持は毎日実施
- ・店長、調理長による自主点検(衛生の日)を年4回実施
- ・外部機関による衛生検査を年2回実施

(2) ねずみ及び昆虫の駆除

- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律の建築物環境衛生管理基準に基づき月1回 IPM 防除を実施

(3) 一般的な衛生管理に関する基準に沿った衛生管理の実施

- ・衛生管理日報により、下記の確認事項のチェックを毎日実施
 - ア 原料の受入:検品時に目視確認
 - イ 交差・二次汚染防止:器具類の使い分け、衛生手袋の着用、食材の区分整理
 - ウ 手洗い:社内ルールに基づく正しい手洗いの実施と手洗い確認表への記入
 - エ 健康管理:始業前に体調確認
 - オ 冷蔵・冷凍庫内温度:1日2回の温度確認実施
 - カ 器具等の洗浄・殺菌
 - キ 食材期限管理:期限シールによる管理
 - ク 使用水:始業前に色、濁り、味、臭いを確認

(4) HACCPに沿った衛生管理の実施

- ・衛生管理日報により、下記のグループに応じた管理状況のチェックを毎日実施
 - ア グループ0(常温保管食品)
 - ⇒ 見た目、開封日記入による期限管理
 - ⇒ 開封後、要冷蔵の食品は冷蔵保管、必要に応じて保管容器に移設
 - イ グループ1(加熱しない食品)
 - ⇒ レシピ・マニュアルに沿った調理の有無(野菜洗浄・生鮮品の取り扱いなど)
 - ⇒ 食材の状態の確認(見た目、臭い)
 - ⇒ 冷蔵庫保管及び冷蔵庫から出したらずちに提供(常温放置は厳禁)
 - ⇒ 冷蔵庫の温度や保管状態の問題の有無

ウ グループ2(加熱してすぐ提供する食品)

- ⇒ レシピ・マニュアルに沿った調理の有無(生鮮品の取り扱いなど)
- ⇒ 加熱が十分に行われたことの確認(中心温度計、見た目、触感などでの判断)
- ⇒ フ라이어オーブン等の加熱機器類の温度適正状況の確認
- ⇒ 保温状態の確認(保温機器の温度、見た目などでの判断)
- ⇒ 加熱後、常温保管する食品の状況確認(異物混入状況、臭いなどでの判断)

エ グループ3(加熱と冷却を繰り返す食品)

- ⇒ レシピに沿った調理、調理後の期限管理の有無(期限シールの使用などでの判断)
- ⇒ 流水・氷煎等で迅速な冷却 (【目安】30分以内に中心温度を20℃以下まで冷却)
- ⇒ 冷却後の保管状態確認(冷蔵庫の温度は10℃以下、蓋等による異物混入防止)
- ⇒ 使用時、再加熱時の食品の状況確認(気泡、見た目・味見での判断)

(5)食品衛生責任者等の選任

- ・調理師免許証を有する調理長を選任
- ・年1回、社内の衛生講習会を実施

有明アリーナ利用実績について

1 メインアリーナ

(1) 催事日数

	件数	日数
スポーツ利用	24 件	74 日
コンサート・ショー	48 件	187 日
式典・集会・展示会等	6 件	14 日
スポーツ利用のキャンセル日	2 件	9 日
その他利用のキャンセル日	8 件	11 日

※日数は準備日を含む

(2) 大規模スポーツ大会

令和5年 4 月	PRIME VIDEO PRESENTS LIVE BOXING 4 (ボクシング)
〃	Wリーグオールスター 2022-2023 in 有明 (バスケットボール)
〃 5 月	RIZIN.42 (総合格闘技)
〃	UPRISING TOKYO Supported by Rakuten (スケートボード)
〃 7 月	WBC・WBO 世界スーパーバンタム級タイトルマッチ (ボクシング)
〃	パリ・サン＝ジェルマン (PSG) ハンドボール ジャパンツアー2023
〃 8 月	2023 SLS CHAMPIONSHIPTOUR-TOKYO presented by Nikon (スケートボード)
〃	バスケットボール男子日本代表国際強化試合 2023 東京大会
〃	バスケットボール男子国際試合 2023 東京大会
〃 9 月	Prime Video Presents Live Boxing 5 (ボクシング)
〃 10 月	FEDELTA presents Treasure Boxing Promotion 4 (ボクシング)
〃	バスケットボール B3 リーグ (10 月、1 月、3 月に実施)
〃 12 月	WBA・WBC・IBF・WBO 世界スーパーバンタム級王座統一戦 (ボクシング)
令和6年 1 月	ABEMA presents NOAH “THE NEW YEAR” 2024 (プロレス)
〃	ジャパンオープンチアリーディング選手権大会 日本学生チアリーディング選手権大会
〃	Performance Cheer Grand Final (チアリーディング)
〃	ONE 165 (総合格闘技)

※大規模スポーツ大会 17大会実施

(3)稼働率

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
55.2%	88.5%	90.0%	93.5%	92.9%	96.3%

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
96.0%	76.9%	74.2%	67.7%	77.8%	73.1%	81.6%

(4)令和4年度に不足したスポーツ利用日数について

- ・令和4年度は新型コロナウイルス感染症等の影響で必要なスポーツ利用日数が17日不足している状況にあった。
- ・要求水準書に基づき、不足日数は令和7年度までの4年間の平均で達成する見込みであり、令和5年度のスポーツ利用日数が74日であることから、令和7年度までに3日の不足日数を追加実施する予定である。

(参考)不足日数の計算方法

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
実施日数	20日	74日	—	—	94日
必要なスポーツ利用日数	37日	60日	60日	60日	217日
不足日数	-17日	+14日	-3日		

2 サブアリーナ

(1)催事日数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
営業日数	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	30 日
スポーツ利用	21 日	13 日	17 日	18 日	22 日	17 日
興行物販	8 日	11 日	9 日	9 日	8 日	10 日
式典・集会・展示会等	0 日	0 日	1 日	0 日	0 日	0 日
スポーツ利用割合	70.0%	41.9%	56.7%	58.1%	71.0%	56.7%

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
営業日数	31 日	30 日	31 日	29 日	29 日	31 日	364 日
スポーツ利用	17 日	17 日	19 日	24 日	23 日	18 日	226 日
興行物販	13 日	8 日	7 日	5 日	5 日	7 日	100 日
式典・集会・展示会等	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	1 日
スポーツ利用割合	54.8%	56.7%	61.3%	82.8%	79.3%	58.1%	62.1%

(2) 主要な利用方法

スポーツ利用	①バスケットボール利用(練習、教室など) ②車いすバスケ利用 ③車いすバスケ体験教室 ④バレーボール利用 ⑤体操教室 ⑥都民開放 DAY ⑦スポーツ大会 等
興行物販	メインアリーナとの一体利用
式典・集会・展示会等	民間利用

(3) 稼働率

4月	5月	6月	7月	8月	9月
96.7%	77.4%	90.0%	87.1%	96.8%	90.0%

10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
96.8%	83.3%	83.9%	100.0%	96.6%	80.6%	89.8%

3 来館者数(概数) (単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
92,950	113,200	135,100	127,900	103,600	117,250

10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
138,600	110,600	99,000	70,300	70,350	97,000	1,275,850

※メインアリーナ・サブアリーナの合計数

※来館者数は主催者からの報告に基づく

4 総括

(1) メインアリーナ

・令和5年度のメインアリーナは、音楽興行をはじめ、大規模から小規模のスポーツ大会や展示会など多種多様な利用により、令和4年度を大幅に上回る81.6%の高稼働率を達成することができた。

・令和5年度のスポーツ利用は、バスケットボール男子日本代表の国際強化試合をはじめ、ハンドボール、ボクシング、スケートボードの国際大会の誘致や格闘技等をきめ細かく誘致することで、スポーツ利用日数は年間74日、大規模スポーツ大会は17大会となり要求水準を達成するとともに、令和4年度の不足日数を大幅に満たすことができた。

- ・令和6年度についても、年間スポーツ利用日数60日以上を満たし、要求水準を達成するとともに、令和4年度の不足日数を満たすことができるよう予約管理を進めている。

(2) サブアリーナ

- ・令和5年度のサブアリーナはスポーツ利用を中心に、メインアリーナと一体利用の物販販売や展示会利用など様々な利用方法で令和4年度同様高い稼働率を維持した。
- ・スポーツ利用の割合は年間62.1％であり、要求水準の50％及び計画の60％を満たした。
- ・令和6年度以降もスポーツ利用の要求水準を満たす見込みであり、幅広い年代が利用できるよう都民開放 DAY 等を通じて認知度の向上に資する取組を実施していく。

有明アリーナ搬出入車両に対する対応について

1 令和5年度の状況

都道304号線の木遣橋付近に、催事主催者の搬出入車両が有明アリーナ西口駐車場へ進入する前の一時的な待機が発生

2 令和5年度の対応状況

(1)有明アリーナ搬出入車両への対応

- ・主催者に対し、作業開始時間に合わせた到着を強く指導(別添のとおり)
- ・警備員等による作業時間前の巡回を実施
- ・待機車両を発見次第、警備員等により速やかに館内へ車両を誘導

(2)周辺道路環境の改善に係る取組

- ・有明アリーナ搬出入車両か否かに関わらず、有明アリーナ西口駐車場入口から木遣橋中央部までに約10台以上(上下方面の総数)の待機車両が確認された場合、警察へ通報を実施
- ・有明アリーナ西口駐車場入口～木遣橋間に、待機車両を物理的に制限できるようカラーコーンの設置に向けた調整を実施
- ・木遣橋フェンスに「待機駐車禁止」等を記載したバナーの掲示に向けた調整を実施
- ・月1回の定期清掃会※で、有明アリーナの入退場動線として使用するエリア(視認できる都道の植栽箇所を含む)のゴミ拾いを実施

※定期清掃会・・・有明アリーナ常駐スタッフ、TUBC、JT、湾岸警察署で構成

3 今後の対応

- ・有明アリーナ搬出入車両の待機が発生しないよう主催者に対して継続して指導を行うとともに、作業時間前の巡回に加え、定期的な巡回も実施し、搬出入車両への声がけを行う。
- ・複数回の待機を行った運送事業者が生じた場合、電話による改善を行う。
- ・搬出入車両か否かに関わらず、周辺道路環境の改善に向けて、関係機関と連携し、引き続き対策を講じていく。

(参考) 周辺図



●搬出入車両の有明・豊洲エリアでの駐停車禁止

近隣住民から多くのご意見が寄せられています。

有明アリーナ周辺の晴海大橋南詰交差点～木遣り橋上～有明アリーナまでの有明通り沿いに限らず、有明・豊洲エリアでの関係車両入庫待ちによる駐停車をしないよう、周知徹底をお願い申し上げます



※特に入館前、設営日、撤去待機には十分にご注意ください